

知識基盤社会を先導する私立大学

—私立大学を基幹とする高等教育政策への転換を—

わが国高等教育の約8割を担う私立大学は次代を拓く原動力

- ▶大学の強化なくして、わが国の発展はない。多彩な「私立大学」は国力そのものである。
- ▶わが国が活力ある健全な国家として発展していくためには、日本の大学の約77%を占め、学部学生の約78%（2017年）の教育を担い、わが国の人材育成に大きな役割を果たしている私立大学の充実・発展による高等教育の振興こそ、国の最重要課題である。

高等教育の公財政支出に関する国私間格差の是正が急務

- ▶私立大学の経常的経費に対する補助割合は、私立学校振興助成法（附帯決議）において「速やかに2分の1とする」とされたにもかかわらず、昭和55年度（29.5%）をピークに減り続けて、平成27年度、ついに10%を切り9.9%となった。如上の私立大学の重要な役割を勘案すれば、私立大学経常的経費の2分の1補助の早期実現は急務である。
- ▶国内総生産（GDP）に対する高等教育への公財政支出割合（0.6%）はOECD加盟国（平均1.1%）の中で最低水準（加盟国中最下位）にある（2013年）。大学生一人当たりに対する国費負担の格差は約13倍（私立が約16万円、国立が約199万円）である（2015年）。
- ▶国費による支援の下で授業料減免を受けられる大学生の割合は、私立が約1.8%（約3.8万人。2分の1補助）、国立が約29.6%（延べ約18.1万人。全額補助）であり、約28ポイントと大きな格差がある。（2014年）。

地域社会の人材育成と地方創生、グローバル化を推進する私立大学

- ▶地域の地（知）の拠点として全国に展開する私立大学は、地域の創生・活性化を図るべく、地域リーダーの育成や地方の課題発見・解決に積極的に貢献している。
- ▶学部における外国人留学生の約81%、外国人教員の約59%（2016年）が私立大学に所属しており、わが国における教育研究のグローバル化の取組みを私立大学が力強く推進している。

熊本地震・東日本大震災からの復興と日本の再生モデルを牽引する私立大学

- ▶地域に根差し多様で特色ある研究・教育を行う私立大学は、被災地域復興の重要な拠点として、全国各地の自治体や企業等と連携して防災や復旧・復興支援に取り組んできている。
- ▶全国の私立大学は、被災地域のニーズに対応した復興の担い手となる人材育成をはじめ地域密着型の共同研究・ボランティア活動の継続的推進に尽力している。この取組みこそ、被災地域の復興・再生と日本再生の原動力である。

（参考）

- 高等教育への教育投資（学生一人当たりの公財政支出額）は国公立大学全体で254万円、私立大学では71万円と試算され、公財政支出により経済的・社会的効果は、国公立大学全体で約2.4倍である。これを私立大学のみで見た場合、約8.6倍の効果がある。
- 大学（学部）進学率は、OECD加盟国平均の59%に対して日本は49%（2014年）、人口千人当たり学生数も米国の約62.3人に対し日本は約23.3人（2015年）にとどまり、一層の量的拡大が必要である。

平成30年度私学助成関係政府予算概算要求(概要)

平成29年9月

【私学助成関係】 赤字は平成30年度概算要求額 () は前年度当初予算額

(単位:億円)

区 分	平成29年度 予算額 (28年度)	平成30年度政府予算概算要求・要望額			対前年度増減(△)(※6)	
		一般会計	復興特会(※5)	計	額(億円)	割合(%)
①私立大学等経常費補助	3,171	3,283	13	3,296	130	4.1
(一般補助)	(3,171)	(3,153)	(18)	(3,171)		
	2,689	2,733	—	2,733	44	1.6
(特別補助)	(2,701)	(2,689)		(2,689)		
	482	550	13	563	86	18.5
	(469)	(464)	(18)	(482)		
(上記のうち)私立大学等 改革総合支援事業(※1)	176	189	—	189	13	7.4
	(167)	(176)		(176)		
(上記のうち)私立大学 研究ブランディング事業(※2)	55	67	—	67	12	21.8
	(50)	(55)		(55)		
②私立大学等教育研究 活性化設備整備事業	13	13	—	13	0	0.0
	(23)	(13)		(13)		
(上記のうち)私立大学等 改革総合支援事業(※1)	13	13	—	13	0	0.0
	(23)	(13)		(13)		
③私立学校施設・設備整備 費補助(大学・高校等)	102	406	—	406	303	297.1
	(104)	(102)		(102)		
耐震化等防災機能強化 事業(耐震化促進)(※3)	49	283	—	283	233	475.5
	(45)	(49)		(49)		
教育・研究装置等の整備	53	123	—	123	70	132.1
	(60)	(53)		(53)		
(うち)私立大学等改革 総合支援事業(※1)	3	3	—	3	0	0.0
	(11)	(3)		(3)		
(うち)私立大学研究 ブランディング事業(※2)	24	29	—	29	5	20.8
	(22)	(24)		(24)		
④私立高等学校等経常費 助成費等補助	1,022	1,057	—	1,057	35	3.4
	(1,023)	(1,022)		(1,022)		
⑤私学助成改革推進委託 事業(新規)(※4)	—	11	—	11	11	新規
		(—)		(—)		
⑥私立学校施設災害復旧 (復興特別会計)	3	—	5	5	—	—
	(4)		(3)	(3)		
計 (①~⑥)	4,310	4,769	18	4,787	480	11.2
	(4,325)	(4,289)	(20)	(4,310)		

(※1) 教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学等の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援するため、経常費(189億円)、設備費(13億円)、施設・装置費(3億円)を一体として支援。全体で205億円(29年度予算:192億円)の概算要求。

(※2) 学長のリーダーシップのもと、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取り組みを行う大学を重点的に支援するため、経常費(67億円)、設備費(16億円)、施設・装置費(13億円)を一体として支援。全体で96億円(29年度予算:79億円)の概算要求。

(※3) 耐震化等防災機能強化事業の内訳は、耐震改築(190億円)、耐震補強(71億円)、その他耐震対策事業(22億円)。この他に、日本私立学校振興・共済事業団による耐震化融資(貸付事業規模:288億円)を実施。

(※4) 経営強化に向けた連携方策や私立大学におけるリカレント教育の推進、私学助成の効果に係る分析、各都道府県が実施している私学助成の実態等について調査研究を実施するため、平成30年度新規概算要求。

(※5) 被災学生の授業料減免等や被災地にある大学の安定的教育環境の整備への支援。

(※6) 「対前年度増減(△)」欄は、各年度の「一般会計」における前年度比較。

(備考) 上記における「一般会計」の額は「新しい日本のための優先課題推進枠」を含む。

〔参考〕給付型奨学金関係

(単位:億円)

区 分	平成29年度 予算額 (当初予算額)	平成30年度 (概算要求額)	対前年度増減(△)		備 考
			額(億円)	割合(%)	
給付型奨学金 (平成29年度創設)	70	105	35	50.0	平成30年度より本格実施。安定的な制度運用のため基金分として105億円を要望。

〔参考〕授業料減免関係 () は前年度当初予算額

(単位:億円)

区 分	平成29年度 予算額 (28年度)	平成30年度政府予算概算要求・要望額			対前年度増減(△)(※5)	
		一般会計	復興特会(※4)	計	額(億円)	割合(%)
私立大学(※1)	108 (93)	164 (102)	13 (6)	177 (108)	62	60.8
国立大学(※2)	333 (320)	350 (333)	—	350 (333)	17	5.1
専門学校(※3)	2 (3)	2 (2)	—	2 (2)	0	0.0
計	442 (416)	516 (436)	13 (6)	529 (442)	80	18.3

(※1) 私立大学は「私立大学等経常費補助(特別補助)」の内数、対象人員約5.8万人→7.3万人(1.5万人増)。

(※2) 国立大学は「国立大学法人運営費交付金」の内数、対象人員約6.1万人→6.5万人(0.4万人増)。

(※3) 専門学校生に対する経済的支援策について、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等の実施事業。

(※4) 被災学生の授業料減免(補助割合:3分の2)等。

(※5) 「対前年度増減(△)」欄は、各年度の「一般会計」における前年度比較。

〔参考〕国立大学関係 () は前年度当初予算額

(単位:億円)

区 分	平成29年度 予算額 (28年度)	平成30年度政府予算概算要求・要望額			対前年度増減(△)(※4)	
		一般会計	復興特会	計	額(億円)	割合(%)
国立大学法人運営費 交付金	10,970 (10,945)	11,309 (10,970)	—	11,309 (10,970)	339	3.1
国立大学法人機能強化 促進費(※1)	—	100 (—)	—	100 (—)	100	新規
国立大学改革の強化 促進事業(※2)	52 (—)	127 (52)	—	127 (52)	76	146.2
小 計	11,022 (10,945)	11,537 (11,022)	—	11,537 (11,022)	515	4.7
国立大学法人等施設 整備事業(※3)	410 (418)	700 (410)	—	700 (410)	290	70.7
合 計	11,432 (11,363)	12,237 (11,432)	—	12,237 (11,432)	805	7.0

(※1) 各大学の機能強化の方向性に応じた取組とともに、運営費交付金による支援に加え、意欲的な教育研究組織整備等を支援する補助金「国立大学法人機能強化促進費」を平成29年度新規要望。

(※2) ガバナンスの強化により、外部人材登用等による経営力の強化等スピード感ある改革の支援とともに、若手研究者の安定した教育研究環境を確保するため、シニア教員から若手研究者へのポスト振替の取組等を促進。

(※3) 「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の基盤整備や国立大学等の機能強化等変化への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進。

(※4) 「対前年度増減(△)」欄は、各年度の「一般会計」における前年度比較。

平成30年度税制改正要望

私立大学等への寄附に係る寄附金控除の年末調整対象化

日本私立大学団体連合会

要望内容

私立大学等に対する寄附に係る寄附金控除の 手続きを年末調整の対象とする

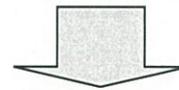
現行

- 【確定申告】(手続きが煩雑)
- ・ 寄付者が確定申告書類の作成
 - ・ 申告書類等の税務署への提出
(持参・郵送)または電子申請



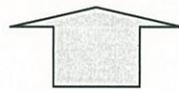
改正要望

- 【年末調整】(手続きを簡素化)
- ・ 寄附者が職場にて控除等申告書
に記入・提出



目標・効果

- ◆ 寄附者の控除手続きに係る負担の軽減
 - ⇒ 私立大学等への寄附に係る税制優遇の効果を最大限に発揮
 - ⇒ 少額寄附を中心に私立大学等に対する寄附が増加
- ◆ 寄附文化の一層の醸成
 - ⇒ 私立大学等に対する広く社会からの支援を実現
 - ⇒ 学校法人等における財政基盤の確立・強化



背景・現状

- 学校法人の経営環境を安定させ、時代に則した質の高い教育研究を行うためには、学納金収入のみに頼らない多様で強固な財政基盤の確立が不可欠
 - ⇒ 積極的な寄附金の獲得が必要
- 確定申告は手続的に煩雑であり、特に少額寄附者にとっては控除額に比して確定申告に係るコスト・負担が大きい
 - ⇒ 税制優遇の効果を低減
- 学校法人への寄附の件数・金額は増加傾向にあるが、特に小規模な学校法人においては税額控除制度等の一層の活用が求められる状況
 - ⇒ 税額控除対象法人となるための認定要件の見直し

〔参考〕年末調整の対象となる所得控除等（現行）

	年末調整対象の控除	年末調整対象外の控除
所得控除	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎控除 ・扶養控除 ・配偶者控除 ・配偶者特別控除 ・障害者控除 ・小規模企業共済等掛金控除 ・寡婦(寡夫)控除 ・勤労学生控除 ・社会保険料控除 ・生命保険料控除 ・地震保険料控除 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金控除 ・医療費控除 ・雑損控除
税額控除	<ul style="list-style-type: none"> ・特定増改築等住宅借入金等特別控除（2年目以降） 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金控除 ・配当控除 ・外国税額控除 ・住宅耐震改修特別控除 ・特定増改築等住宅借入金等特別控除（初年度）

過去5年間の個人現金寄附の件数及び金額

（平成24年度～28年度）

【寄附件数】

（人）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学校法人	270,176	274,806	367,415	378,072	（集計中）
国立大学法人	46,488	—	46,172	53,611	（集計中）
公立大学法人	2,682	4,582	4,762	5,653	5,370
合計	319,346	—	418,349	437,336	—

【寄附金額】

（千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学校法人	27,270,631	34,334,753	43,494,897	48,805,119	（集計中）
国立大学法人	13,409,272	—	11,097,957	11,097,519	（集計中）
公立大学法人	665,306	722,313	842,004	715,580	717,854
合計	41,345,208	—	55,434,858	60,618,219	—

（出典）文部科学省資料

近年の寄附金控除制度対象法人数の推移

（平成24年度～28年度）

【税額控除対象法人数】

（法人）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
文部科学大臣所轄学校法人	250	308	316	335	332 (50.0%)
都道府県知事所轄学校法人	—	81	86	103	129 (1.8%)

【特定公益増進法人数】

（法人）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
文部科学大臣所轄学校法人	535	549	556	563	578 (87.1%)
都道府県知事所轄学校法人	1,023	1,037	1,046	1,047	1,085 (14.9%)

（出典）文部科学省資料。（ ）内は全法人数に占める割合。